

令和 8 年 7 月臨時会

最上町議会会議録

最上町議会事務局

令和 8 年 7 月最上町議会臨時会会期及び審議予定表

会期日程（会期 1 日間）

日 次	月	日	曜	開議時刻	摘 要
第 1 日	7	1 3	月	10:00	○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会 期 の 決 定 ○ 議 案 審 議 ○ 閉 会

令和 8 年 7 月 1 3 日（月）開会

（第 1 日）

令和8年7月臨時会会議録

令和8年7月13日 月曜日 午前10時00分開会

出席議員（8名）

1 番	宮 本 浩	6 番	須 貝 康 幸
2 番	栗 林 浩 子	7 番	佐 藤 義 男
3 番	尾 形 勝 雄	8 番	山 崎 香菜子
4 番	佐 藤 正 市	9 番	佐 澤 浩

欠席議員（1名）

10 番 伊 藤 一 雄

出席要求による出席者職氏名

町 長	高 橋 重 美	健康福祉課長	沓 澤 聡
教 育 長	笠 原 正 三	建設水道課長	奈 良 寿 仁
会計管理者兼 会 計 課 長	高 橋 浩 康	ウエルネスプラザ 総括管理監兼 最上病院事務長兼 介護老人保健施設事務長兼 認知症対応型共同生活 介護施設事務長	五十嵐 浩 一
総務企画課長	阿 部 剛	商工観光課長兼 エネルギー産業推進室長兼 産業振興センター長	吉 田 徹
政策調整主幹兼 危機管理主幹	奥 山 浩	教育文化課長	板 垣 由紀子
町民税務課長	高 橋 喜代美	こども支援課長兼 こども家庭センター長	菅 智 子

事務局出席者職氏名

事 務 局 長	野 尻 咲 子	庶 務 係 (専 門 員)	齊 藤 博 幸
---------	---------	--------------------	---------

令和8年7月最上町議会臨時会議事日程（第1号）

第1日 令和8年7月13日（月） 午前10時00分開議

諸 報 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定の件

（ 議 案 審 議 ）

日程第 3 議案第41号 令和8年度最上町一般会計補正予算（第2号）について

開 議

副 議 長 おはようございます。
開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、伊藤議長がやむを得ない事情により欠席されております。
つきましては、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長の佐澤が議長の職務を行わせていただきます。円滑な議事運営に努めてまいりますので、議員各位並びに町長をはじめ執行部の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
ただいまの出席議員は8名です。10番、伊藤議長から欠席の届出があります。
定足数に達していますので、令和8年7月最上町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

諸 報 告

副 議 長 日程に先立ち報告事項がありますので、私からご報告申し上げます。
菅孝議員から、一身上の都合により、令和8年7月3日をもって議員を辞職したいとの旨の辞職願が提出されました。
議会閉会中でありましたので、地方自治法第126条ただし書の規定により、令和8年7月3日をもって、議長においてこれを許可いたしましたので、ご報告いたします。

説 明 員 の 報 告

副 議 長 次に、本定例会に地方自治法第121条の規定により出席された方及び説明員に委任された職員等を報告します。
高橋町長、笠原教育長、高橋会計管理者兼会計課長、阿部総務企画課長、奥山政策調整主幹兼危機管理主幹、高橋町民税務課長、杳澤健康福祉課長、奈良建設水道課長、五十嵐ウエルネスプラザ総括管理監兼最上病院事務長兼介護老人保健施設事務長兼認知症対応型共同生活介護施設事務長、吉田商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長、板垣教育文化課長、菅こども支援課長兼こども家庭センター長。
これで説明員等の報告を終わります。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

副 議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名します。1番 宮本浩議員、2番 栗林浩子議員の両名を指名します。

会期の決定

副 議 長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

副 議 長 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 案 審 議

副 議 長 日程第3 議案第41号 令和8年度最上町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 おはようございます。
議案第41号 令和8年度最上町一般会計補正予算（第2号）についてご提案を申し上げます。
ご提案いたします補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1,162万8,000円を追加をし、総額を66億8,084万9,000円とするものであります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしくお願いをいたします。

副 議 長 これから質疑を行います。
質疑はありますか。
番号を言ってください。

2 番 10ページ、歳出の中の商工費についてお伺いします。
栗 林 この中で物価高騰対応の賃上げ環境整備支援事業補助金のマイナスがありまし

て、そして物価高騰対応プレミアム商品券事業補助金のプラス、また飲食店利用の促進事業補助金のプラスがございます。

まず初めに、賃上げの環境整備については、大変深刻な問題かと思っておりますが、このマイナスとなっているということは、この補助金がうまく活用できなかったということなのかなと思いますが、その理由について説明をお願いします。

また、もう一つ、このプレミアム商品券ということは、今まで商品券の発行あったと思いますが、今までと同じような発行になるのかということをお尋ねします。

商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長 ただいまの質問の1番目ですが、賃上げ環境整備につきましては、実績として45件の実績でありました。当初の予定よりもかなり少ない額ではありましたが、全体で1,300万ほどの支出となっております。理由につきましては、賃上げについて、令和7年度の賃上げということで補助のほうを行ってありますが、当町のほうで最低賃金のほうをもう十分賃上げしているということで、令和7年度については賃上げしていないという企業のほうも多数いらっしゃるところで少なくなっているところです。また、個人のほうにつきましては、給与でなく報酬で支払われている方もいらっしゃるということで、想定した数字よりは大幅に少ない数字となっているところです。

また、2つ目のプレミアムの商品券につきましては、昨年度も行った商品券と同じような形で実施する計画としております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2番 関連する質問という形になると思うんですが、いろいろ働き手の数が少ないとか就労条件の問題の中に、やはり賃金の問題というのは欠かせない問題だと思います。それで、就職場所を探すときに、残念ながら最上町全体的に給料安いものねというふうな声というのは、残念ながら私の耳には入ってきてまいります。できればいろんな条件があって、こういった事業に手を挙げられないというか、改善、今の回答だと十分な支援がもうできているということだったんですが、こういったマイナスの金額を見ますと、何かしらもっと積極的にこの賃上げするための対策といいますかを考えなければならないのかなと思ったところですが、そういった町の考えが、もし関連する質問になりますが、ありましたら伺います。

また、プレミアム商品券の件に関してなんですが、以前と同じように1万4,000円でしただけの分を1万円で購入するという形での発行という形になるのではないかなと思うのですが、この件に関して、券を大変お得で私も利用させていただいたりしたこともあるんですけども、あらかじめ前もってお金を出し

てチケットを手に入れなければならないということに対して、私、たしか前回は質問させてもらったと思うんですけども、相変わらず、でもやっぱりこれお金出していないといけないんでしょうという声が上がっているのを耳にしたことがあります。同じ条件でということになると思うんですが、その辺の何か検討というのはお考えがないか、今後になるんですけども、もし万が一こういった物価高騰に対する助成金のようなものがあつた場合に、今後改善するという、そういった考えがないのかということをお伺いします。

商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長 1番目の質問についてですが、商工観光課のほうでも70社ほど問合せさせていただきまして、今回の賃上げについていろいろ説明しながら対応したところですよ。その内容が、先ほど言われたような内容がありましたので、これ以上商工観光課のほうでは、期間延長ですとかということを考えずに終了したところです。今言われるように、いろいろなことはあると思いますので、今年も企業訪問等行っていきますので、その中でもいろいろ要望のほうを聞き取りしながら、よりよい制度になるようなことがあれば、ぜひ検討していきたいなどは考えているところです。

また、先ほどのプレミアム商品券につきましては、先ほど議員言われるように、1冊当たり1万4,000円のほうを1万円で販売ということになりますので、昨年度の生活応援型の配布型のような形ではなく、販売のような形になってしまいますが、申込みのほうも令和7年度も6,000件ほどの申請があつたということですので、十分申請のほうは来るのかなと思っておりますし、なお、配布型につきましては、まだ一応今のところ、こちらのほうでは考えていないのですが、なお国の制度とも関係しながら検討の材料にはなるのかなと考えているところです。どうかご理解をお願いいたします。

8番 山崎 私も10ページの物価高騰対応プレミアム商品券の部分についての質問になります。

今聞こうと思っていた昨年、今までの申込み冊数の実績が6,000件程度ということで、発行冊数の5,000冊を上回る部分だと思います。

全員協議会という場面でも質問させていただきましたが、やはり多めに当選する家庭もあれば少なく当選する家庭もあって、ちょっとそういった、うちは何冊だったよとかそういったやっぱり情報共有がされるもので不平等感につながっているところもあるのかなと思いますので、そういった部分、対策どのようにされていくのかということの一つ伺いたいのと、今、栗林議員もおっしゃっていましたが、やはり最初の手持ちのお金という部分で、申込みすら難しいという住民の方もいらっしゃると思います。

そういった部分で、例えばですが、キャッシュレス決済型で最初に購入した部

分の何%かが還元されるような仕組みもあるかなと思いますので、なかなかスマートフォンをお持ちでない高齢者の方は利用しづらいと思いますが、少しやり方を分けて、ちょっと手間にはなってしまうと思うんですが、ちょっと実験的にそういった還元型ということも検討していったいかたかなとも思いますが、いかがでしょうか。

商工観光 ただいまの質問にお答えいたします。

課長兼 先ほど6,000件ほどの申請とありましたが、昨年度も1人2枚ということ
エネルギー での6,000件になっております。実質は3,000人程度の申請で、中には
産業推進 やっぱり1枚のみの方もいらっしゃいました。ただ、1枚は必ず配布になってお
室長兼 ります。2枚目につきましては、やはりどうしても抽せんという形で昨年度もさ
産業振興 せていただいたところです。

センター長 なお、今、山崎議員言われるように、還元型、スマートフォン決済ということ
も将来的には、やっぱあるのかなとも思われます。こちらの事業について今回
で7回目にもなりますので、皆さん大分浸透されているので、急に变えるのもち
ょっと難しいかなとは思いますが、やっぱ時代のニーズに沿ったことも検討し
ていかなきゃいけないかなとは考えておりますが、やはり商工会、商店のほうと
も連携する必要がありますので、なおその辺につきましては、今後いろいろ検討し
てまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副議長 ほかに質疑はありませんか。

1 番 私のほうからは、10ページの商工費の賃上げの環境整備支援事業補助金、こ
宮 本 の部分でお聞きしたいんですが、この部分、以前、事前に頂いたその実績の資料
の中で、今回雇用する部分の労働者の部分の賃上げ分のほかに、住宅支援の加算
の部分がありました。この部分の実績の部分、やはりこの部分に関しては従業員の
住居を確保して人材定着に取り組む支援ということで、20万円、1事業者に
加算ということでありまして、実績として6件あったということでした。具体的
に分かる部分で住宅支援の実績、こういったものに使われたのか、今後の従業員の
住居確保のこういった政策に今後つながってくる部分の実績だと思うので、こ
の部分、お聞かせいただきたいなと思います。

商工観光 ただいまの質問ですが、一応こちらの補助金につきましては、企業さんのほう
課長兼 が、事業者のほうが従業員の住居を所有または賃借している場合の20万円とい
エネルギー うことで6件のほうにお支払いしております。一応どの改修とかは関係なく提供
産業推進 している方への補助としております。

室長兼 なお、宮本議員おっしゃるとおり、住宅政策としましては、やはりまだまだ足

産業振興センター長　りないのかなとは思われます。従業員の住宅、また、定住移住のための住宅ということで、商工サイドだけでなく、町全体での住宅政策にも関わってくると思いますので、全体での取り組みが必要かなとは考えております。今のところまだ従業員の住宅の助成ということでは、今のところ考えてはおりませんが、大きな意味での住宅政策は必要かと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

1 番　最初の1事業者当たりの6件の部分に関しては、何でしょう、内容に、実績の
宮 本　部分に関してはちょっと私たちのほうで分からなかったんですが、やはりそういったところも少し何でしょう、加算というところなんです、従業員の部分の例えば家賃補助なのか、共同で住まわれているところの部分、今回多分なってこないのかもしれませんが、やはり今答弁でもありましたが、今後その企業のやはり持続的な事業継続の観点からも、やっぱり町外からの労働者の方であったり、技能実習生の住居を確保するための、やはり民間のアパートの建設への補助であったり、空き家を改修するためのそういった部分の事業者の部分の支援メニューを拡充していく、そういったところもやはり必要ではないかというところは訴えているわけなんです、やはり具体的に企業のほうからも、今後また話、毎年行っているようなヒアリングも行いながら、そういったところで具体的に出しながら住居の確保、そういったところの部分に向けて聞き取りをして、事業化していただきたいと思うんですが、改めていかがでしょうか。

商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長　今、宮本議員おっしゃるとおり、企業訪問も行いながら実際のニーズ等も的確に把握して行っていきたいとも考えております。やはり空き家の問題であったり、先ほど言われた民間のアパートの補助等は、やはり町の政策としても必要だと思いますので、商工サイドのみならず、全体的に検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

町 長　私からも、今、課長の答弁したとおりでありますけれども、大事な政策は、今、宮本議員言ったように、物価高騰対策のみならず、これからのこの住宅政策というか働ける環境づくりというのは、最も大事な私は政策の一つであろうと、こんなふうに思いますので、改めて先ほどの答弁にもあったように、企業訪問しながら担い手育成といいますか、そういったときの二地域居住という制度もありますので、住宅政策、働きやすい環境、そして子育てしやすい環境、こういったことがこれからの地方創生の大きな私の気づきの政策が、大事な政策の一つになりますので、先ほど来皆さんから質問あったこと一つひとつが今回の物価高騰の

みならず、まちづくりの政策の住宅政策、人材育成、こういったことも最も大事でありますので、共にみんなで頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

副 議 長 ほかに質疑はございませんか。

(な し の 声)

副 議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。

(な し の 声)

副 議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
議案第41号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

副 議 長 起立全員であります。
したがって、議案第41号 令和8年度最上町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

閉 会

副 議 長 これで本臨時会の議会に付された事件は全て終了しました。
よって、令和8年7月最上町議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉 会 10時28分

上記会議録は、書記の記載したものであるが、その内容において正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員